

第5次伊賀市地域福祉計画中間案パブリックコメント実施結果について

健康福祉部医療福祉政策課

【実施期間】

令和7年12月5日(金)～令和8年1月3日(土) 30日間

【募集場所】

本庁、各支所、各地区市民センター、ホームページ、eモニター

【意見提出人数】 15人

オンライン	13人
メール	1人
持参	1人
郵送	0人
FAX	0人

【意見数】 31件

【意見要旨分類】

第1章 計画策定にあたって	1件
第2章 第4次計画を振り返って	6件
第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	19件
第4章 地域福祉の推進と進行管理及び評価	3件
全体	2件

第5次伊賀市地域福祉計画中間案パブリックコメント募集結果

No.	意見する箇所	項目	ご意見等(記載のまま)	市の考え	計画への反映
1	全体	—	全体的にみて、書かれていることが実施されるのはいつ？それを享受できる人はどれくらいいるのだろうと思った。享受できる人とできない人の差をなくせるようにしてほしい。子供の居場所、子供食堂、介護、まちなかはあっても、ここにはない。気軽に相談・話せるところがない。いつできるのだろう。	本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5カ年計画としていますので、この期間中に計画に記載されている各種取り組みを進めていく必要があります。 本計画では、住民が必要なときに適切な福祉サービスを容易に利用できる環境整備を進めることとしています。デジタル技術の活用や多様なニーズに応じた利用環境を整備し、誰もが安心してサービスを受けられる福祉サービス等の提供を推進します。	—
2	第4章 地域福祉の推進と進行管理及び評価	2. 推進にあたって重視すること (2)専門機関の力を高める	内容が連携の強化の記載になっており、もちろんその取り組みは必要だと思うのですが、専門機関自体の強化の記述が見られないので、人口減少社会における人材不足を見据えた個々の機能強化も重要であることを記述すべきと思います。 特に、人材不足であるからこそ、個々の専門機関がその専門性を広げる努力やそのインセンティブの設定が重要であり、子どもの機関は子供、高齢者の機関は高齢者、障がい者の機関は障がい者を担当するだけでなく、個々の機関もサービスの垣根を越える幅広いプレイヤーを目指していただくことに光が当たる記述してほしいと思います	専門機関は地域福祉の重要な基盤であり、それぞれの分野において計画的な研修を実施するなど専門性の向上を目指した上で、多様な機関との連携を深める必要があると考えていますので、そのような内容を追記します。	○
3	第4章 地域福祉の推進と進行管理及び評価	2. 推進にあたって重視すること (1)地域の力を高める	地域の力の中で真っ先に住民自治協議会が挙げられています。もちろん大事だと思うのですが、最終的な地域の力は、個々の民度だと思えます。計画にはこの個に対するアプローチの理念の記述がみられないように思えます。要は協議会頼みにみえます。 個に対する理念みたいなものを何か記述いただければと考えます。	市民一人ひとりが暮らしを主体的に整えることが、地域福祉の出発点です。 本計画を策定する過程で、地域福祉ネットワーク会議においてタウンミーティングを実施し、グループワークにより「わたしたちにできること」として、たくさんのご意見をいただきました。その内容を、第3章「7. 5つの実践(取組・事業)」(1)市民一人ひとりの実践(自助)」として掲載しています。	記載あり
4	第1章 計画策定にあたって	3. 本計画の位置づけ	第2パラグラフを次のとおり修正する必要があります。 (修正前) また、多様な主体と共に共通の課題意識を持ち、伊賀市の地域福祉を推進していくための活動の方向性を示すものとして伊賀市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」を策定します。 (修正後) また、多様な主体と共に共通の課題意識を持ち、伊賀市の地域福祉を推進していくための活動の方向性を示すものとして伊賀市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」との整合を図ります。 (修正の理由)「伊賀市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」を策定します。」との表現は意味が理解できないため。	ご意見のとおり意味が分かりにくいので、「また、多様な主体と共に共通の課題認識を持ち、伊賀市の地域福祉を推進していくため、伊賀市社会福祉協議会により本計画と連動する「地域福祉活動計画」を策定します。」に修正します。	○

5	第2章 第4次計画 を振り返って	1. 5つの指標の推移 (4)生活満足度	「(4)生活満足度」とのタイトルを「市政に対する「満足度」と「参画度」」に変更する。 (変更の理由)本文の内容がタイトルと合致していないため。	本計画では、まちづくりアンケートの結果のうち、健康・福祉分野の項目での満足度と参画度を「生活満足度」という名称で成果指標としていますので、その説明を加えます。	○
6	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	4. 指標設定の考え方 (3)成果指標 ①健康寿命	本文に、「本市では、前回の計画期間中に健康寿命が延び、介護などが必要になる期間が短くなったことが確認されました。」とありますが、この表現を証明するデータを掲載していただきたいと思います。	「第2章 第4次計画を振り返って」「1. 5つの指標の推移」「(2)健康寿命」に記載していますが、第3章でも重ねて掲載します。	○
7	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	4. 指標設定の考え方 (3)成果指標 ③生活満足度	タイトルを「③地域福祉に関する生活満足度」に修正してください。 (修正の理由)伊賀市まちづくりアンケートでは、38項目について満足度参画度が問われており、ここでは地域福祉の関する項目を抜粋していることを明示する必要があるため。	本計画では、まちづくりアンケートの結果のうち、健康・福祉分野の項目での満足度と参画度を「生活満足度」という名称で成果指標としています。	—
8	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	9. 成年後見制度利用促進基本計画 (1)計画策定の目的	次のとおり修文をお願いします。 (修文前) しかし、制度の存在や利用方法、利用後の効果については、市民や関係機関の間で十分な理解が進んでいるとは言えず、必要とする人が適切に利用できない状況も見られます。 (修文後) しかし、制度の存在や利用方法、利用後の効果については、市民や関係機関の間で十分な理解が進んでいるとは言えず、また、当制度には、専門家が成年後見人になると多額の費用がかかる、成年後見人と家族の意思とが相反する場合があります、一度成年後見人が選任されると解任が困難であるなどの大きな課題があるため、必要とする人が適切に利用できるとは言えない状況があります。 (修文の理由)成年後見制度には、解決すべき課題があることを明示する必要があるため。	ご指摘のあった内容について、以下のとおり加筆・修正します。 「しかし、制度の存在や利用方法、利用後の効果については、市民や関係機関の間で十分な理解がすすんでいるとは言えません。また、当制度には、専門家が成年後見人になると多額の費用がかかることや、成年後見人と家族の意思が相反する場合があります、一度後見人が選任されると解任が困難であることなど、大きな課題も存在します。こうしたことから、必要とする人が適切に制度を利用できているとは言えない状況があります。」	○

9	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	9. 成年後見制度利用促進基本計画 [主な取組]	次のとおり追記をお願いします。 「緊急を要する場合や申立てを行う親族がいない場合において、市長申立により後見人等が就任した件数」(追記の理由)やみくもに市長申立による就任件数を追求めるのは不適切である。市長申立による後見人等就任を限定的にしておく必要がある。	「緊急を要する場合や申立てを行う親族がいない場合において、市長申立により後見人等が就任した件数」と追記します。 市長申立による後見人等の就任件数については、親族等による申立てが困難な場合においても、必要な支援が確実に提供される体制の整備状況を把握するための参考指標として位置づけるものであり、件数の増加自体を目的とするものではありません。 市長申立は、あくまで本人の権利擁護の観点から、必要性を慎重に判断したうえで実施されるべきものであり、今後も適正な運用に努めます。	○
10	第2章 第4次計画を振り返って	1. 5つの指標の推移 (1)人口動態	伊賀市は年々人口減少、8万人を切るのも時間の問題です。伊賀市として人口を増やす、まずはこのことに注力すべきと思います。 人口増加をしないとこのままでは市として消滅してしまうのに今伊賀市では産科は森川病院さんのみとなっています。名張市に至ってはゼロです。緑ヶ丘クリニックさんに再び産科対応をしてもらえるよう支援するなどまずは赤ちゃんが産める環境整備をすべきと思います。新しい命が育まれる環境なくして伊賀市の存続はないと思います。申し訳ないですが人口増加の為に名張市といった産科がない地域から移住してもらおうの思いが必要かと思えます。伊賀市には空き家、空き部屋が多数あります。 人が増え、住む場所が不足することはないと思います。 次に新しい命を育てる人達への支援が必要と思えます。今物価高などにより一人暮らしもできないくらいの状況で物理的に結婚できない環境となっています。そのような環境の中で結婚をして頂いた人達には伊賀市に定住して頂くことを条件にお祝い金の配布や支援をすべきと思います。	人口減少は、福祉分野だけでなく、全ての分野において重要な課題となっています。 人口減少対策については、第3次伊賀市総合計画において各種施策等を示しており「これからの公共」では、参画人口を増やし、課題解決に向けて、市民、地域、行政の協働により取り組むこととしています。 また、ご意見をいただきました結婚支援については、以前は婚活イベント等への補助を行っていましたが、出会いから結婚に至る考え方は、個人の自由であることやマイノリティーへの配慮等から、行政が個人の生き方や価値観に関わる事柄に関与すべきではないと判断し、現在では結婚サポート等の事業については廃止しています。	—
11	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	4. 指標設定の考え方 (3)成果指標 ③生活満足度	伊賀市に住んでいる人達を少しでも支援し他の地域への流出を防ぐ必要があると思えます。 税金の負担率高すぎます。昔は休みの日車で色々なところドライブ、遊びに行ったりしていましたが今はガソリンも高く遊びに行っても費用が高すぎて出ることが出来ません。大阪に車で朝から遊びに行くと泊りがけとなると一人5万近くかかります。 働いてもお金は生活費に消える、ねずみ族がどんどん増える環境です。物価高で生活するのが苦しい状況下、水道料金の補助、プレミアム商品券ではなく補助金支給(マイナンバーカードと口座紐付けを条件)をしてまずは生活に少しでもゆとりが持てるようにしてほしい。 今は希望のないただ生きるだけの毎日です。	年齢や障がいの有無、経済的な困窮など、さまざまな事情で支援を必要とする人たちが安心して暮らせる地域社会をめざし、少しでも生活満足度が向上するよう努めます。	—

12	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	6. 8つの安心(目標) (7)安心して移動できる交通環境	12月からゆめが丘から市部駅へのバスが出ており大変ありがたいです。 ただ、利用者が予想より少ないようですが、できればこれからも継続していただきたい。 ゆめが丘から市内への交通も大変不便であるため、「にんまるバス」をゆめが丘まで伸ばしていただきたいです。	地域や民間事業者と協力し、持続可能な移動支援の仕組みづくりを検討し、誰もが行きたい場所に安心して移動でき、社会に参加できる地域づくりをめざします。	—
13	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	6. 8つの安心(目標) (4)いつでも必要な医療が受けられる体制	上野市民病院の老朽化や医師不足について対策をして頂きたい。 病院の建て替え、周辺施設の充実、看護師を含め医療従事者の待遇を良くするなどが必要ではないでしょうか。	三重大学など関係機関との連携を深めながら医師、看護師等の人材確保に努めます。併せて上野総合市民病院の将来を見据えた対策について検討を進めていきます。	—
14	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	6. 8つの安心(目標) (4)いつでも必要な医療が受けられる体制	必要な医療とありますが、医療の質が良い事も考慮お願いします。例として、私の医療の質体験を経験した事例を述べます。病院名は、出さずに事例を紹介します。 私は今69歳で、退職後毎年半日ドック健診を受けています。その検診での事です。健診箇所は胃で、バリウム検査で起こった事です。退職後伊賀の病院でバリウム検査を4年受けましたが、異常無しでした。気分を変えようと、津市内の病院で、半日ドックのバリウム検査を受けた所、胃がピロリ菌に汚染している事が判明、後数年すれば、ガンになる%がかなり上昇するので、胃カメラにてピロリ菌の所在検査をして、治療が必要と診断されました。すぐさま胃カメラ検査と治療を行い、ピロリ菌を撲滅させました。 津のあの病院で、適切な画像診断してもらえたおかげで、胃の具合もすこぶるよく、元気に生活しています。この様な事が、起こらないように、医療の質の向上は必要と考えます。	市としては、市民病院や検診センター等との連携を図り、適切な診断や治療が受けられる環境を整えるよう努めてまいります。	—
15	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	6. 8つの安心(目標) (3)地域で助け合う災害対策	市民一人ひとりが自主的に防災意識を高め、地域で助け合える環境づくりの強化が必要不可欠であると思えます。 地球温暖化等を含め、災害はいつ起こってもおかしくない時代になっております。 特に私の住んでいる地域は田舎のため、戸数や住民も少なく高齢者が多いため、地域福祉と防災を一体として考え、日ごろからのつながりを生かした支援協力体制が大切であると実感しております。	本計画策定の過程で実施したタウンミーティングにおいても同様の意見が多数出ていました。 市民一人ひとりが自主的に防災意識を高め、地域で助け合える環境づくりをめざし、日ごろからのつながりを生かした支援体制の構築に努めます。	記載あり
16	第2章 第4次計画を振り返って	1. 5つの指標の推移 (1)人口動態	企業誘致を積極的に行い、流出をおさえる必要がある	人口減少は、福祉分野だけでなく、全ての分野において重要な課題となっています。 人口減少対策については、第3次伊賀市総合計画において各種施策等を示しており「これからの公共」では、参画人口を増やし、課題解決に向けて、市民、地域、行政の協働により取り組むこととしています。	—

17	第2章 第4次計画 を振り返って	2. アンケート調査から見える課題 (2)「4つの支え」に係る課題 ④生活困窮者支援について	この結果から、経済的な不安が今の社会にあると思うので、これを無くしていく必要があると思う。 現代社会において、今の社会に適応出来ない若者が増えているので、それも、考えていかないと駄目だと思ふ。	若い世代の生活困窮の問題への関心が高まっていることがうかがえることから、多様で複雑なニーズにも対応できる体制の構築し、誰一人取り残さない地域社会をめざします。	—
18	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	6. 8つの安心(目標) (6)人権が尊重される地域社会	一人ひとりが様々な文化や多様性を認め、人権への理解と認識を深め、全ての市民が活躍できる社会を目指して欲しい。これが、これからの課題だと思います。	地域福祉を進めるうえでは、人権尊重の視点に立って取組を進めることが大切です。 一人ひとりが、さまざまな文化や多様性を認め合い、それぞれの強みを生かしてすべての市民が活躍できる社会をめざします。	記載あり
19	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (3)誰一人取り残さない福祉サービス等の充実(公助)	インターネットやスマートフォンの普及により、これらからの情報を得られにくい高齢者が増えているので、広報し、対面での窓口相談などもしていく必要があると思います。福祉サービスの充実を目指して欲しい。	AI・デジタル技術の活用を推進する一方で、インターネット等からの情報を得られにくい高齢者等が増加していることを踏まえ、対面や電話での相談とともに、地域の関係団体等と連携し、必要な人に必要な情報が届くよう取組みます。	記載あり
20	第2章 第4次計画 を振り返って	2. アンケート調査から見える課題 (2)「6つの充実」に関する課題 ①みんなで作る地域コミュニティ	自治会執行役員を経験しています。生活の多様化と少子高齢化でどの年齢層でも自治会活動への参加者自体が減少していますが、目に見えた急速な高齢化が課題です。 高齢者等の見守り活動では個人情報保護の観点から細かな情報を得にくく、民生委員とも情報の共有が少ないと感じています。自治会中心の活動になると費用(予算化)や活動実績が重要になり組織が硬直化して自由な動きができません。(社協のいきいきサロンも実施していますが) 市指導の下で自治会内にも自治会と分離した第3の専門組織があれば良いと考えています。自治会の厳しい規約やルールに縛られずに自由に活動ができ、市の指導(認可)の下自治会の意向に左右されない組織として、見守りや確認を中心に自治協・自治会・民生委とも協力体制を行う事が理想です。	第3章「7. 5つの実践(取組・事業)」(2)支え合いやつながりを育む地域コミュニティの基盤づくり(互助・共助)」では、住民が主体的に地域の課題を話し合い、解決策を探るための協議の場として「地域福祉ネットワーク会議」について記載しています。 「地域福祉ネットワーク会議」は、住民自治協議会を単位として、市内全39地域に設置しています。また、地域福祉コーディネーターを配置し、当会議での取組を支援しています。	記載あり

21	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (2) 支え合いやつながりを育む地域コミュニティの基盤づくり(互助・共助)	住民自治協議会を担当していますが、地域福祉ネットワーク会議の開催や、社協が主催する地域福祉計画推進会議などで地域福祉の推進を進めています。 特に住民自治協議会としても重要な責務として、高齢化が進む過疎地域の福祉の充実に尽力していますが、市の関与が表面上全く見えません。確かに共助ですので我々の責務とは思いますが、例えば何回かに1回はネットワーク会議に参加し、指導・助言するなどの必要があるのではないのでしょうか。	すべての市民が安心して暮らし続けられる地域づくりを実現するためには、困難を抱える人に必要な支援が届く体制が不可欠であり、住民自治協議会や社会福祉協議会、民間事業者、行政などの多様な団体が連携・協働する必要があります。 地域福祉ネットワーク会議など地域における協議の場への行政の参加については、昨年は全39地区に健康福祉部及び各支所の職員が参加しました。今後も、情報共有や意見交換する機会が必要であると考えています。	—
22	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (4) 地域や多機関の協働による支援体制の整備(多機関連携)	現在伊賀市の福祉推進の実行部隊として伊賀市社会福祉協議会が先頭に立って取り組んでいただいておりますが、その他に民生委員児童委員の方々も実務を担当していただいております。追加してはいかがでしょうか。	包括的な支援体制を整備するためには、地域において民生委員・児童委員の役割は重要であると考えますので、追記します。	○
23	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (4) 地域や多機関の協働による支援体制の整備(多機関連携)	他機関に任せっぱなしではなく、管理監督することも伊賀市の重要な役割と考えます。このような伊賀市の役割も追記できないのでしょうか。	多様な機関の専門性を生かして役割分担することで、複雑・多様化する地域課題に対応していく必要があると考えています。行政も機関の一つであり、これらのしくみづくりを推進すると共に、市として本計画の進捗管理も行っていく予定です。	記載あり
24	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (4) 地域や多機関の協働による支援体制の整備(多機関連携)	みだしの【身寄りのない高齢者等への支援】を【頼れる身寄りがない高齢者等への支援】としてはいかがでしょうか。 このたびまとめられた社会保障審議会福祉部会報告書(令和7年12月18日)によると、「頼れる身寄りがない高齢者等」となっています。 この報告書にあわせてはどうか。と提案します。	本文中では、「頼れる身寄りがないことにより…」と表現していますので、みだしは現状のままでも問題ないと考えます。	—

25	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	1. タウンミーティングの実施	地域内にあるボランティア団体には、来ていただいていません。タウンミーティングの資料の中で気になる点は、女性中心でやっている地区が多いのかと思います。男性の参加が望まれています。	今回のタウンミーティングは、各地域の地域福祉ネットワーク会議において実施しております。この会議は、住民が主体的に地域の課題を話し合い、解決策を探るための協議の場として設置されているものです。今後も引き続き、このような場にたくさんの人が参加し、課題の共有や地域の連携を強化していきたいと考えています。	—
26	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	7. 5つの実践(取組・事業) (3)誰一人取り残さない福祉サービス等の充実(公助) ③利用しやすい福祉・医療サービスのしくみ (4)地域や多機関の協働による支援体制の整備(多機関連携)	中間案のP46には、「外国人住民向けの多言語対応を充実させます。」とありますが、介護保険料や国民健康保険税の納付が義務付けられている外国人住民の方が、介護保険制度や国民健康保険制度を理解して納付してもらえるよう、多言語対応の介護保険制度や国民健康保険制度のしおりの作成をしてください。母国にはない福祉サービスや介護保険制度などを理解してもらうこと難しいですが、サービスを受けるためには、保険料等の納付が必要であることを理解してもらうことが必要だと思います。	すべての市民が安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、外国人住民に対して多言語やさしい日本語での行政情報の提供を推進します。	—
27	第4章 地域福祉の推進と進行管理及び評価	3. 計画の進行管理及び評価	地域福祉計画にある事業は、部局横断的に取組むものが多く、計画を着実に推進・実行していくためには、部局横断的に取り組めるかどうかが問われると思います。進行管理の体制として「庁内に設置された「地域福祉計画推進本部会議」が中心となり、部局横断的に取組の進捗を確認する」とありますが、具体的に構成している部局もしくは課の名称を掲載してください。 また、外部委員で構成される「地域福祉計画推進委員会」についても構成委員の所属名等、可能な範囲で掲載してください。	いずれも巻末資料に掲載する予定となっております。	○

28	第2章 第4次計画 を振り返って 第3章 第5次伊賀 市地域福祉 計画	2. アンケート調査の概要 10. 重層的支援体制整備事業実施計画	あらゆる物の物価が高騰しているが、賃金や年金が物価高騰に追いつけていない状況の中で、大学生、非正規労働者、ひとり親世帯、高齢者世帯等の貧困率は高くなっています。 アンケートからでは、なかなか実態が見えてこないと考えます。もう少し、生活困窮や貧困実態を示していただきたいと思います。その上で、支援が必要であるにも関わらず届いていない人及び世帯等を把握するためのアウトリーチは、非常に重要だと考えます。 必要な支援を届けるために、まず生活困窮や貧困実態の調査および把握に取り組んでいただきたいと思ひます。そのための体制を構築することを計画に盛り込んでください。	ご指摘のとおり、様々な層で生活困窮に関する状況が厳しくなっている状況について、アンケートだけでは実態を把握しきれないことも理解しております。 市としては、生活困窮や貧困の実態をより正確に把握するため、相談支援体制を強化するとともに、社会福祉協議会、医療機関、教育機関、民間事業者、自治協、民生委員児童委員連合会など、多様な機関・団体が連携・協働する支援体制を目指すこととしています。	記載あり
----	---	--	--	--	------

<p>第3章 第5次伊賀市地域福祉計画</p> <p>29</p>	<p>4. 指標設定の考え方</p>	<p>施策の効果や市民の生活の質を測るための3つの指標として、「健康寿命」と「地域福祉活動資源力」「生活満足度」が設定されていますが、第4次計画での指標設定から構成や各指標の概念が変更されているものもあります。</p> <p>第4次計画で設定された指標から今回「地域予防対応力」がなくなり、「地域福祉資源力」が「地域福祉活動資源力」と変更されています。前2者を統合した概念として「地域福祉活動資源力」とされたとも推測できますが、「地域予防対応力」は自助、互助活動への参加者数により住民の意識向上の度合を測っており、この数値は「地域福祉活動資源力」には含まれていません。更に「地域福祉活動資源力」は、第4次における地域力を測る「地域資源」という幅広いものではなく、「地域における活動資源」のみが指標となっており、しかも登録数のみを指標としていることに違和感を覚えます。悪く捉えれば、地域資源には施設も含まれるため、行政が管理する施設を縮小するために敢えて指標としなかったとも捉えられます。そうした意図がなかったとしても、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会を目指すなら、多様な地域性で構成される伊賀市においては、その基盤を担う住民自治協議会ごとの地域特性をきめ細やかに拾い上げ、そこから地域の実情に合った課題解決策を見出し、PDCAサイクルで施策を見直していくことが求められます。そのための重要な指標であると考えます。</p> <p>今回、構成や概念を変更し、指標設定の範囲を不当に限定化あるいは矮小化したものとも捉えられ、地域福祉の取り組みの地域格差を生じる懸念があります。</p> <p>前期計画からも「地域資源力」の把握と施策への繁栄は、力が弱い地域にとって救いとなるものと期待していたところですが、市によると、その内容は、地域福祉コーディネーターが年度末に各住民自治協議会を訪問し、役員等から聞き取った内容をまとめた「地域アセスメントシート」が全てであるとのこと。地域福祉コーディネーターがどれほど地域を訪れ、地域の実情を把握してくれたのかを振り返ると、その実績であるアセスメントシートの無いように誤りや実情を的確に表現されていない記載が多数あることに表れているように、十分でないことは明らかです。例として、令和6年度の地域アセスメントシートに記載された「高齢者のみ世帯数・率」に大きな誤りがありました。誤り自体はあり得るため、すぐに訂正をすればよいのですが、ある住民自治協議会からの指摘に地域福祉コーディネーターも市担当者も「間違っていないはず」との返答を繰り返しました。自治協から誤りである根拠を何度か示して、ようやく誤りを認め訂正されましたが、数字は素人が見てもあり得ないと思われるものであり、その自治協だけではなく全市的な誤りであったにもかかわらず、福祉のプロフェッショナルが何ら疑問を抱かなかったことが最大の問題だと思いました。地域における高齢者のみ世帯の状況は、地域での取り組みにとって大変重要な指標となります。それが、何も疑問も持たれず誤ったものが「その地域の実情」として取り扱われ、そうした誤ったり、不足した情報の積み上げの上にこの地域福祉計画があることへの怖さも感じました。</p> <p>地域福祉コーディネーターの設置に関しては、先般からの副市長の議会答弁でも自信をもって配置していることが感じられました。しかし、実態はそうではありません。地域福祉コーディネーターの資質に問題があるのではなく、受託する社会福祉協議会での人員不足などが影響しているのではないのでしょうか。市は委託したから大丈夫というのではなく、委託先の組織の状況もしっかり把握して支援策を考えるべきだと思います。過疎高齢化や複合的な課題が多い地域にとって、地域福祉コーディネーターの役割は大変重要であり、地域の貴重な希望でもあります。</p> <p>こうしたことから次の点を要望します。</p> <p>①第4次から今回に指標設定を見直した理由を記述いただきたい。</p> <p>②計画策定や施策実施における指標設定の重要性に鑑み、多様な地域実態に応じた課題解決に向けて、解像度を上げた実態把握が必要となるため、地域福祉活動の対象となる資源(活動数だけではなく、何故その地域で活動が進まないのか、或いは進んでいるのかなども探れる情報)の幅を持たせた詳細な見直しを行い、再度指標設定を行っていただきたい。</p> <p>③指標の再設定ができないのであれば、地域の詳細な実態把握のための代替策を掲げていただきたい。</p>	<p>第4次計画で設定した「地域予防対応力」について、地域における自助・互助活動の参加人数のうち現状では使用されていないものが含まれるなど、算出することが難しくなってきたことから、測定の実現性や透明性が確保できないと判断し、見直すこととしました。</p> <p>なお、第5次計画で設定した「地域福祉活動資源力」は地域における活動資源の数を表しているものですが、どのような指標であっても活動実態のすべてを把握することは不可能であり、資源数の増減を通じて全体の傾向を見ることとしています。</p> <p>実際の活動実態の把握については、地域福祉コーディネーターにより地域アセスメントを適切に行い、地域の実態に応じた活動支援を行う旨、追記しました。</p>	<p>○</p>
---------------------------------------	--------------------	--	---	----------

30	全体	—	<p>地域包括ケアシステムの必要性や重要性は理解できますが、その基盤となる自助、共助に関しては、先に述べたとおり「地域福祉活動資源」で地域の活動量を主たる指標としていることもあり、「地域課題を解決するために、地域住民みんなでがんばりましょう」とのメッセージが強く感じられます。</p> <p>地域住民の意識を変えることで地域での福祉的活動や自治など意識が高まり、人と人の良いつながりができればよいのですが、それはポテンシャルがある地域には有効かもしれませんが、すでにリソースが枯渇してきている地域にとっては、これらの「かけ声」は、住民に不要な「がまん」を強いたり、協力できない人を悪いように見る眼差しが広がったり、分断が生じ「だれもが生き生きと住める地域」からかけ離れていくのではないかと不安を持ちます。「個人のための地域」ではなく「地域のための個人」と時代を逆行するような地域社会、地域意識を喚起しないためにも、力の弱い地域など地域の多様性を尊重した計画であってほしいと思います。</p> <p>こうしたことから次の点を要望します。</p> <p>①地域福祉計画の趣旨から、少し離れるかもわかりませんが、力の弱い地域への「合理的配慮」の概念を充て、地域の多様性に則した計画とし、具体的な支援策を掲げていただきたい。</p> <p>②そのために、住民自治協議会単位での実態把握の解像度を上げた地域福祉カルテをしっかりと作っていただきたい。</p> <p>③アンケートは、市全体の課題ごとだけでなく地域ごとに生活の質が把握できるよう実施する内容を記述いただきたい。</p> <p>④行政が行う支援策が漠然としているため、より具体的に設定していただきたい。</p> <p>⑤地域福祉コーディネーターの役割の重要性を計画のなかにしっかりと位置づけ、その任務に十分集中できないような場合は、社会福祉協議会だけに責任をもたせるのではなく、市としてもしっかりとサポートしていくことを明記いただきたい。</p>	<p>ご意見にあるとおり、地域により活動におけるリソースなど条件の違いがありますが、「力の弱い地域」の判断基準が難しく、本計画では市域全体の取組みとして進めるものです。</p> <p>こうしたことから、アンケートについても市域全体で実施しており、地域ごとの課題や取組みについては、各住民自治協議会が策定する「地域まちづくり計画」等においても進めていくものと考えます。</p> <p>なお、行政が行う支援策については、各個別計画にて具体的な内容を示しています。</p>	—
31	第3章 第5次伊賀市地域福祉計画	—	<p>隣保館は、地域社会における福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、①社会調査及び調査事業、②相談事業、③啓発・広報活動事業、④地域交流事業、⑤周辺地域巡回事業、⑥地域福祉事業等、様々な事業を実施してきましたが、地域共生社会の実現に向けて、地域の社会福祉の推進を担う関係機関としてその機能を発揮することが期待されます。すでに計画の中には位置付けられていますが、相談や課題解決、地域の交流拠点機能などまさに今で言う重層的な支援を一手に担い人権課題、福祉課題の解決に取り組んできた歴史は、今日の福祉課題解決に先駆的な実績を残すこととなったと思います。複合的に集中した生活課題は今もなお残存する実態もあり、隣保館だけの取り組みが難しくなってきたことから、各機関との連携がこれまで以上に必要となります。また、セゾメントとしての隣保館は、社会福祉法第2条第3項第11号に規定される第二種社会福祉事業である「隣保事業」を行う施設であることを再認識し、行政としても機能向上に体制整備が求められます。</p> <p>こうしたことから次の点について要望します。</p> <p>①隣保館の機能を再認識し、関係機関との相互支援関係、連携をもう少し具体的に記述いただきたい。</p> <p>②市として、生活課題を解決する拠点としての役割を再確認し、他機関との相互支援、連携が円滑に行えるよう支援体制や隣保館自体の機能向上を行うことを記述していただきたい。（伊賀市部落差別解消（第4次同和施策）推進計画に記載されているからとの理由で割愛したりするのではなく、地域福祉における位置づけが大切であるため。）</p>	<p>隣保館における関係機関との相互支援関係や連携、機能向上などについては、第3章7.5の実践に具体的な内容を記述しています。</p>	記載あり

※ご意見は、原則全文を掲載していますが、伊賀市パブリックコメント制度実施要綱第7条により、特定の個人又は法人その他の団体の権利利益を害するおそれがある情報その他公表することが不適当と判断する事項が含まれているものは、掲載を控えさせていただいておりますので、ご了承ください。